

# 文教福祉常任委員会 会議録

令和3年12月10日（金）午後1時30分～  
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

## 文教福祉常任委員会

令和3年12月10日（金）

午後1時30分～

議会委員会室

### 1. 開会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 執行部あいさつ

### 4. 議事

- ① 議案第95号 小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- ② 議案第100号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）（所管事項）
- ③ 議案第101号 令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ④ 議案第104号 令和3年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ⑤ その他

### 6. 閉会

出席委員（8名）

2番	香取憲一君	3番	長津智之君（副委員長）
6番	木村喜一君（委員長）	7番	植木弘子君
9番	幡谷好文君	11番	長島幸男君
14番	小川賢治君	17番	笹目雄一君（議長）

欠席委員（なし）

---

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	教育長	羽鳥文雄君
保健衛生部長	鈴木定男君	医療保険課長	重藤辰雄君
健康増進課長	小貫智子君	健康増進課参	関口茂君
福祉部長	藤田誠一君	社会福祉課長	岡野あけみ君
介護福祉課長	太田由美江君	文化スポーツ振興部長	滑川和明君
生涯学習課長	笹目浩之君	スポーツ推進課長	佐川光君
生活文化課長	林美佐君	教育部長	中村均君
教育委員会事務	八木健君	教育指導課長	片岡理一君
教育企画課長	長島正昭君	子ども課長	大山伸一君
教育指導課参	菅澤和則君		

---

議会事務局職員出席者

書記 深作治

---

午後 1時30分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（長津智之君） 皆様、改めましてこんにちは。

定刻より若干早いですけれども、全員おそろいですので、ただいまより文教福祉常任委員会を開催いたします。

最初に、委員長挨拶、木村委員長よりお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 皆様、改めまして、こんにちは。

本日は、午前中からお集まりいただきましてよつば幼稚園、竹小の体育館改修とICT授業、さらに小川北義務教育学校校舎と放課後児童クラブ建設などの現地調査をいただきました。誠にありがとうございます。これまでも学校建設工事などハード事業に関しては幾度か視察を実施させていただきましたが、今回は幼稚園の学習発表会と小中学校でのパソコンを活用したICT授業を視察させていただき、おかげさまで大きな成果を確認できたとともに浮き出た新たな課題などを克服していただきながらさらなる利活用を期待するところであります。後世に引き継がれる立派な校舎建設やパソコン整備などハードの整備は、島田市長をはじめ教育長、関係職員の皆様のお骨折りによって目を見張るほど充実してきております。これからは、整備されたたくさんのハードをより有効に活用し次代を担う子供たちの成長に資するソフト面の支援をさらに推進していただきたいと感じたところでございます。また、コロナワクチンの3回目の接種計画や感染症対策に関連する様々な助成金に基づく事業やたくさんの施設整備等の委託事業などが各担当部署で進んでいると聞いております。今年度も残すところ僅かになりましたが、それぞれの担当事業が円滑に進捗し、次年度につないでいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事については、議案に関して4件と最後その他においてもたくさんの説明があるものと推察いたしますが、適正かつ円滑な委員会運営が執り行えるよう努めてまいりますので、各位ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございました。

続きまして、執行部を代表いたしまして、島田市長よりよろしくお願いいたしますと思います。

○市長（島田穰一君） それでは、皆さんこんにちは。

本日は大変お忙しい中、文教福祉常任委員会の委員会付託の審議ということで誠にご苦労

さまでございます。ただいま委員長からありましたように午前中は教育施設視察をしたということで、大変寒い中現地調査、誠にご苦労さまでございました。ハード、ソフト面、本当に参考というか我々進めている中でいろいろな場面で指導いただいたと思います。これからもしっかり我々皆さんの指導をいただきながら、完成までまたさらにICT時代でございますので充実した教育行政ができるようにということで教育長を中心に努力をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は4件の議案でございます。慎重なるご審査をいただき、可決いただければ大変ありがたいとお願ひ申し上げ、挨拶といたします。ご苦労さまです。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。議事進行のほうは木村委員長のほうでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（木村喜一君） 議事に入る前に、本日谷仲議員が傍聴いたします。

次に、本日の関係資料につきましてはスマートディスカッションに保存されております。更新後、最初に市議会、常任委員会、文教福祉、令和3年12月10日をお開きください。よろしいでしょうか。

次に、同期される方は会議マークを押して参加をしてください。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は12月8日に付託された議案審査付託表のとおりであります。

当委員会の議事の進め方でございますが、まず提出議案の説明を求め、その後質疑、討論、採決といたします。質疑の方法は、一問一答制とし、一人の方が全て終了するまで質疑を続けることとします。質疑漏れのないようご注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ重複質疑を避けられますようよろしくお願ひいたします。

執行部においても明快な答弁をお願ひいたします。なお、執行部が即時に答弁し難い質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願ひいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第再開することにいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力のほどお願ひいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っただき、質疑が終わりましたら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

では、議案第95号 小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、議案第95号 小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

なお、この議案の説明及び今後の各担当者からの説明につきましては、着座にて説明させていただきますので、何とぞご了承のほどお願いを申し上げます。

それでは、着座にて説明させていただきます。

1枚目をご覧ください。

小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、健康保険法施行令等の一部改正に伴い令和4年1月1日から出産育児一時金の支給額が増額されることとなったため、この案を提出するものでございます。

今回の改正内容でございますが、出産育児一時金等の総額42万円は変わらずに、内訳の額が変更となるものでございます。現在の内訳は出産育児一時金40万4,000円と、産科医療補償制度掛金分1万6,000円の合計額で42万円となっております。なお、出産育児一時金につきましては、小美玉市国民健康保険条例、産科医療補償制度掛金分につきましては、小美玉市国民健康保険条例施行規則でそれぞれの額が規定をされております。このたび産科医療補償制度掛金が令和4年1月1日より1万6,000円から1万2,000円に4,000円引下げられることになりましたが、国において出産育児一時金等の支給総額42万円が維持されることが決定されましたため、産科医療補償制度掛金分が4,000円減額となる部分を、出産育児一時金に4,000円上乘せする形となるものでございます。つきましては、2枚目の改正文等及び3枚目の新旧対照表にお示ししましたとおり、出産育児一時金を40万4,000円より4,000円増額し、40万8,000円とさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

これにより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第95号 小美玉市国民健康保険条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）所管事項について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

片岡教育指導課長。

○教育指導課長（片岡理一君） 議案第100号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）のうち、文教福祉常任委員会所管事項についてご説明をいたします。

なお、説明につきましては、資料のページ順に各担当による説明となりますので、よろしくお願いいたします。

私の説明は、教育指導課、指導係、学務係にて所管するものとなります。

それではまず、5ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正の表中2つ目、外国語指導助手派遣業務委託料でございます。

外国語指導助手いわゆるALTの派遣業務委託料につきまして、令和6年度までの3か年度、限度額1億3,737万9,000円の追加をお願いするものとなります。この内容でございますが、今までは単年度での契約としておりましたが、令和4年度からは複数年度の契約とすることで複数年の期間にわたりまして同一のALTを学校に配置することによる授業の継続性といったより効果的なALTの配置を期待するものとなります。

関連しまして、資料38ページをお願いいたします。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書となりますが、表中2つ目が当該ALTの派遣業務となっており、表の右側、左の財源内訳のところ、特定財源その他の欄、9,600万円の計上はふるさと応援基金繰入金を充てる予定としております。

ページは5ページに戻っていただきまして、限度額1億3,737万9,000円の各年度における支出額を申し上げます。

令和4年度が4,359万3,000円、令和5年度と令和6年度が同一の額になりまして4,689万3,000円としております。また、各年度においてはそれぞれ3,200万円のふるさと応援基金繰入金を充てる予定としております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） 続きまして、一般会計補正予算のうち文教福祉常任委員会所管の歳入についてご説明いたします。

9ページをお開きください。

下から2段目の行、16款からとなります。

16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金でございますが、説明の欄、児童福祉施設入所措置費国庫負担金として135万円の補正増をお願いするものであります。こちらは、歳出の助産施設の利用扶助に充当いたします負担率2分の1の国庫負担金として、助産施設の利用が見込まれるため計上するものでございます。

その下の表、同じく2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金につきまして、総額5,375万3,000円の補正増をお願いするものであります。

説明の欄、子ども子育て支援交付金125万5,000円の補正増につきましては、子育て包括支援センターの利用者支援事業として充当する国庫補助率の変更に伴うものであります。

説明欄その下、子どものための教育保育給付交付金につきましては、歳出の保育委託事業及び施設型給付金に充当する2分の1の補助金として5,173万6,000円の補正増、その下、子育てのための施設等利用給付費交付金につきましては、歳出の施設型給付費のうち幼稚園費、未移行幼稚園の利用者負担金に充当する2分の1の補助金として79万2,000円の補正増、それぞれ歳出事業費の増額によるものでございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） 続きまして、健康増進課所管になります。

次のページをお開き願いたいと思います。10ページになります。

同じく3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金でございます。4,378万4,000円の補正増をお願いするものでございます。



これにつきましては、3回目のワクチン接種、そして1回目、2回目の事業費の対応としての補助率10分の10でございます。

続きましてその下になります。

健診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業補助金、15万7,000円の補正増をお願いするものでございます。

これは成人保健事業に充当するもので、健診結果等の様式の標準化整備事業として補助率2分の1、そして健診情報連携システム整備事業費として補助率3分の2でございます。

歳出について詳細は説明させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡教育指導課長。

○教育指導課長（片岡理一君） 同じく7目教育費国庫補助金でございます。補正額は95万7,000円の減額をお願いするものとなります。

この内容でございますが、2節小学校補助金52万1,000円の補正減は、説明の欄、特別支援教育就学奨励費補助金につきまして、歳出における支出総額見込額が当初の予定額に対し減少したことによるものでございます。

なお、国庫補助率につきましては2分の1となっております。

続きましてその下、3節中学校費補助金におきましても同様に特別支援教育就学奨励費補助金を43万6,000円減額するものとなりまして、当初予定していた対象人数に対し本年度見込人数が減少としたことによるものとなっております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） 続きまして、同じページ中段、17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、4節児童福祉費負担金といたしまして、総額1,811万5,000円の補正増をお願いするものであります。

説明の欄、児童福祉施設入所措置費県負担金の135万円の補正増につきましては、先ほどの国庫負担金と同様に歳出の助産施設利用扶助費に充当いたします負担率2分の1の県負担金として助産施設の利用が見込まれるため計上するものでございます。

説明欄、その下、子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、支出の保育委託事業及び施設型給付費に充当する負担率4分の1の県負担金として1,636万9,000円の補正増、その下、子育てのための施設等利用給付費負担金につきましては、歳出の施設型給付

費のうち幼稚園費、未移行幼稚園の利用者負担金に充当する4分の1の県負担金として39万6,000円の補正増、先ほどの国庫補助金と同様に歳出事業費の増額によるものでございます。

その下の表、同じく2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金につきましては、総額5万2,000円の補正減をお願いするものであります。

説明の欄、子ども・子育て支援交付金につきましては、子育て支援包括支援センターの利用者支援事業として充当する県補助率の変更に伴い28万8,000円の補正減、民間保育所等乳児等保育事業補助金23万6,000円の補正増につきましては、歳出の民間保育所等補助事業に充当する補助率2分の1の補助金として、民間保育所等乳児等保育事業補助金の増額によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 笹目生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹目浩之君） では11ページをお開き願います。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、1節基金繰入金ですが、説明の欄、地区集会施設維持管理基金繰入金7万4,000円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては、歳出の社会教育総務事務費に充当いたします百里基地周辺26地区の各公民館整備費補助金への繰入金でございます。今回の補正は、飯前区の公民館の改修費となります。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 片岡教育指導課長。

○教育指導課長（片岡理一君） 同じく説明の欄、4行目、情報教育支援基金繰入金92万4,000円の増額でございますが、このうち60万7,000円につきましては家庭学習用通信費の増額分に充てるためとなり、残りの31万7,000円につきましては授業目的報酬送信保証金制度に基づく保証金の支払いに充てるためのものでございます。なお、授業目的報酬送信保証金制度に基づく保証金は、学校のオンライン授業等におきましてデジタル教材等をインターネット回線で使用するときの各種教材等の著作権管理団体へ保証金として支払うものとなっております。なお、令和4年度までは全国的に支払いの免除となっておりますが、学校の一人一台タブレット端末の運用が始まった本年度からこの費用負担が発生したことによるものとなっております。また、具体的な保証金の額は、児童1人当たり1か月10円の消費税、生徒は一人当たり1か月15円の消費税となりますが、特別支援学級の児童生徒分はそれぞれ半額となっております。

続きまして、ページ後半、22款諸収入の5目雑入となります。失礼しました。5項雑入と

なります。5目雑入、3節雑入のうち、説明の欄1行目公衆電話使用料1万4,000円の増額は、学校設置の公衆電話使用料となっております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、医療保険課所管の歳入についてご説明いたします。

同じく3節雑入、説明欄3番目の過年度診療報酬収入6万5,000円の補正増でございますが、令和2年度の白河診療所の診療報酬収入となるべきものでございましたが、診療報酬請求内容に不備がありましたため返戻となり、再請求後に改めて支払いとなりましたため、一般会計の雑入にて補正増をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） 同じく次の説明の欄4行目、施設型給付費管外受託分として27万7,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらにつきましては、よつば幼稚園の年長児1名が9月から石岡市へ転出となりましたが、引き続き卒園までよつば幼稚園に通園することとなったため石岡市からの受託分として歳入予算を計上するものであります。この受託分につきましては、幼稚園運営経費に充当しております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川 光君） 続きまして、スポーツ推進課所管の歳入について説明させていただきます。

同じく説明の欄、スポーツ振興くじ助成金143万3,000円の補正減をお願いするものでございます。内容としましては、歳出の体育振興活動経費に充当しております市民駅伝大会の中止に伴います減額でございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡教育指導課長。

○教育指導課長（片岡理一君） 同じ欄最後のその他12万6,000円の増額は、このうち12万円が就学奨励貸付返済金となっており、旧玉里村において奨学金制度により貸付を行った分の返済見込額の計上で、残りの6,000円につきましては東京電力が学校に設置した電気使用量自動検針端末の電気使用量相当額の計上によるものとなっております。

以上となります。

○委員長（木村喜一君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） 続きまして、同じく6目過年度収入、1節過年度収入、説明の欄、児童手当国庫負担金60万2,000円、次の児童扶養手当国庫負担金5万円、その次の児童福祉施設入所措置費国庫負担金9万3,000円の補正増をそれぞれお願いするものでございます。内容といたしましては、令和2年度にそれぞれ概算払いされた国庫負担金につきまして実績に伴う国庫負担金の確定によりその精算金として不足分が追加交付されるものであります。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、同じく1節過年度収入、説明欄4番目の医療福祉費等補助金409万6,000円の補正増でございますが、令和2年度の医療福祉費等補助金につきましては、概算払い部分は令和2年度内に交付済みでございますが、事業実績報告に基づき補助金額が確定し、追加交付された分につきまして、補正増をお願いするものでございます。

医療保険課所管の歳入の補正につきましては、以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） 同じく説明の欄、次の子どものための教育・保育給付交付金国庫負担金につきまして、2,063万8,000円の補正増をお願いするものです。これにつきましても、先ほどと同様に令和2年度の国庫負担金の精算金として不足分が追加交付されるものであります。

一般会計補正予算のうち文教福祉常任委員会所管の歳入についての説明は以上であります。

○委員長（木村喜一君） 林生活文化課長。

○生活文化課長（林 美佐君） 続きまして、文教福祉常任委員会所管の歳出でございます。

生活文化課所管の歳出についてご説明させていただきます。

15ページをお開き願います。下段となります。

また、職員給与費につきましては人事課所管でございますので、説明を省略させていただきます。なお、これ以降の各事業の給与費に関する部分も省略させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、18目市民文化交流費でございます。説明欄2の芸術文化振興事務費につきまして3万円の補正減をお願いするものでございます。内容としましては、

18節負担金補助及び交付金として、県公立文化施設協議会負担金として例年1館1万5,000円のところ、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度のみ1館5,000円となったため、3館分合計3万円の補正の減額でございます。

続きまして説明欄3、小川文化センター施設維持管理費につきまして17万円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては、12節委託料として4万8,000円の減額は、清掃業務委託料のほか3件の各委託料契約額の確定によるものでございます。

次のページに移りまして、17節備品購入費、機械器具購入費としまして、大ホールの音響機器の故障に伴う代替機の購入によるものでございます。

生活文化課所管につきましては以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） 続きまして、医療保険課所管の歳出についてご説明いたします。

18ページをお開き願います。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、27節繰出金、説明欄5の国民健康保険特別会計繰出金4万2,000円の補正減でございますが、国民健康保険特別会計におきまして職員給与費等繰入金の減額に伴い、一般会計繰入金の減額を予定しておりますため、一般会計からの繰出金の減額をお願いするものでございます。

医療保険課所管の歳出につきましては以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 介護福祉課所管の補正予算でございます。

その下、2目高齢者福祉費でございますが、総額で95万5,000円の補正増をお願いするものでございます。そのうち説明欄8、生活支援事業についてでございますが、今年度の実績見込みから外出支援サービス事業委託料178万9,000円の補正増となります。外出支援サービス、いわゆるタクシー券につきましては、今年度から1枚500円の利用券を年間42枚交付といたします制度の見直しを実施しておりまして、当初予算におきましては申請者数は1,180人を予定しておりましたが11月17日現在におきまして1,202名の申請がございまして、利用率も増加していることから増額補正をお願いするものでございます。

次の説明欄12、介護保険特別会計繰出金につきましては、69万4,000円の補正増をお願いするものです。こちらは、介護保険特別会計への今回補正予算に伴います一般会計からの介護保険特別会計への繰出金となります。

介護福祉課所管の補正予算は以上です。

○委員長（木村喜一君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） 続きましてその下の表、同じく2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明の欄2の児童福祉事務費3,326万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

19節扶助費の助産施設利用扶助費につきましては、助産施設の利用が見込まれるため見込として3名分の270万円を計上させていただいたところでございます。こちらにつきましては歳入の補正予算にも計上させていただいているところでございますが、国庫負担2分の1、県負担2分の1といたしまして市の持ち出しはないという状況でございます。

22節償還金利子及び割引料国庫補助等返納金3,056万9,000円につきましては、令和2年度に概算払いされた国庫負担金につきましては、実績に伴う国庫負担金の確定によりその精算金として受入超過額を返納するものでございます。

同じく次の説明欄19ページ上段となります。6子育て応援事業の出産祝い金につきましては、今年度のこれまでの実績を踏まえまして119万円の補正増をお願いするものでございます。

続きましてその下、同じく3目児童福祉施設費、説明欄1の保育委託事業2,139万8,000円の補正の増をお願いするものでございます。こちらにつきましては、12節委託料として保育所の実績に基づく見込額及び各種加算の算定や今後の公定価格の改定により不足が見込まれるため増額をするものでございます。

その下、説明欄2、民間保育所等補助事業につきましては、47万2,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらにつきましては、民間保育所等乳児等保育事業補助金の対象となる乳児増加によるものでございます。

その下、説明欄3の施設型給付費につきましては、5,277万6,000円の補正増をお願いするものでございます。18節負担金補助及び交付金、1負担金として認定こども園施設型給付費負担金5,119万2,000円の補正増につきましては、実績に基づく見込額及び各種加算の算定や今後の公定価格の改定により不足が見込まれるための増額でございます。

施設等利用給付費保護者負担金158万4,000円の補正増につきましては、実績に基づく見込額及び利用者増加によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） 続きまして、健康増進課所管についてご説明いたします。

ページ数は20ページになります。中段でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、3新型コロナウイルスワクチン接種事業2,930万2,000円の補正増をお願いしているところでございます。

10節需用費11万6,000円の補正増、こちらは公用車ガソリン代となっております。

11節役務費165万5,000円の補正増をお願いしております。こちらに関しましては、通知書発送の郵便料でございます。

12節委託料2,753万1,000円でございます。こちらの内訳といたしましては、廃棄物処理委託料9万9,000円、そして接種券発行等作成処理委託料311万2,000円、こちらは対象者4万人でございます。接種委託料2,328万4,000円、こちらに関しては3回目接種の医療従事者、高齢者施設入所者、65歳以上の者を対象としています。

続きまして、ワクチン等管理業務委託料103万6,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 同じく3目市民健康管理費になります。

次のページをお開き願います。21ページになります。

説明欄3、成人保健事業につきまして26万4,000円の補正増をお願いするものでございます。

12節委託料、健康管理システム改修委託料でございます。これは、国の指針を踏まえ健康管理システムにおいて電子化した健診結果等の情報を転居時に市町村間で引き継がれる仕組みの構築に関するシステム改修費でございます。内訳でございますが、国が定める標準的な様式に対応できるようシステム整備を行うもので、標準化整備事業といたしまして11万円、また個人がマイナポータルを通じて健診結果情報を閲覧できるためのシステム改修といたしまして健診情報連携システム整備事業15万4,000円でございます。これらは全国一斉に年度内に稼働予定となっております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） それではその下でございます。

4目健康増進施設管理運営費、1健康増進施設管理運営費990万7,000円の補正増をお願いするものでございます。内訳としましては10節需用費269万2,000円の補正増をお願いし

ます。内容といたしまして修繕料、四季健康館の床暖房制御盤機器修繕ほか2件137万2,140円、それから小川保健相談センター自動ドア修繕68万9,700円、それから小美玉温泉ことぶきボイラー施設修繕2基でございます。62万9,200円でございます。

14節工事請負費721万5,000円の補正増をお願いしております。こちらにつきましては、空調設備更新工事、四季健康館社会福祉協議会の事務室系統の空調機7台、それから室外機1台の工事代でございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡教育指導課長。

○教育指導課長（片岡理一君） ページを進めていただき、26ページをお願いいたします。ページ後半、ここからは10款教育費となります。

1項教育総務費、2目事務局費におきまして、補正額マイナス371万7,000円となりますが、このうち説明の欄3庶務一般事務費では81万6,000円の補正減をお願いするものとなります。この内容でございますが、まず7節報償費が1万5,000円の減額となりまして、27ページに続きますが、教育委員会点検評価委員謝金につきまして、当該委員の業務となる教育委員会事務事業に対する点検評価が完了したことにより不用額を減額するものでございます。

その下、10節需用費32万1,000円の増額は、修繕料といたしまして公用車3台分の車検整備費用を増額するものとなりますが、車両の老朽により修理箇所が増加が見込まれることによるものとなっております。

その下、12節委託料のマイナス112万2,000円につきましては、教育振興基本計画策定委託料につきまして当該契約が確定によるものとなっております。

次の4学務一般事務費は、2,000円の補正増をお願いするものとなります。11節役務費の通信運搬費におきまして、郵送代の不足分を見込んだことによる計上となっております。

続いては3目教育指導費でございます。補正額は、90万6,000円の減額をお願いするものとなります。この内容でございますが、説明の欄1教育指導研究経費におきまして、まず10節需用費157万5,000円の減額は、当初印刷製本費で計上した小学3年生からの社会科副読本の作成につきましてデジタル化を予定したことにより当該印刷に係る費用を減額するものとなり、また当該社会科副読本のデジタル化を予定したことで、次の12節委託料では小学校社会科副読本デジタル版作成委託料65万7,000円を増額するものとなります。さらに、13節使用料及び賃借料におきましても、当該社会科副読本のデジタル化予定に伴うシステム使用料として1万2,000円を増額するものとなっております。



以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長島教育企画課長。

○教育企画課長（長島正昭君） 同じく27ページ下段、教育企画課所管になります。

2項小学校費、1目学校管理費、説明欄2小学校施設管理費につきましては、2,317万5,000円の補正増をお願いするものでございます。内容といたしましては、16節公有財産購入費用地買収費として小川南小学校グラウンド奥の借地について、地権者の意向により借地継続が不可能となったため用地取得を行うための計上となっております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡教育指導課長。

○教育指導課長（片岡理一君） 同じく説明の欄、次の3小学校情報教育関係経費では、79万7,000円の増額をお願いするものとなります。この内容につきましては、11節役務費60万8,000円の増額は歳入でも触れておりますが、緊急事態宣言に伴う臨時休校での家庭学習におけるデータ通信容量を増やしたことにより無線回線使用料が増額したことで不足する額68万6,840円と、各学校の光回線及びプロバイダ使用料の支出見込額が確定したことによる7万9,200円の減額による通信運搬費の計上となっております。

その下、21節補償補填及び賠償金18万9,000円の増額につきましては、こちらも歳入で触れておりますが授業目的公衆送信補償金の計上によるものとなり、児童1人当たり1月10円の消費税に加えて、玉里学園義務教育学校の後期課程の生徒分1月15円の消費税、特別支援学級の児童生徒分はそれぞれ半額とし、タブレット端末の本格運用の9月から来年3月までの7か月での積算によるものとなっております。

続いてページ最後の2目教育振興費でございます。

補正額は25万円の増額となりますが、この内容につきましては次の28ページをお願いいたします。

説明の欄2就学援助費におきまして、19節扶助費のうちまず準要保護児童生徒就学援助費105万円の増額は、補助対象者数の増加を見込んだことによるもので、その下特別支援教育就学奨励費80万円の減額は歳入でも触れたとおり支出総額の見込額が当初の見込額よりも減額したことによるものとなっております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長島教育企画課長。

○教育企画課長（長島正昭君） 同じく28ページ中段、3項中学校費、1目学校管理費、説明

欄2 中学校施設管理費につきましては、126万5,000円の補正増をお願いするものでございます。内容でございますが、14節工事請負費、校舎改修工事として美野里中学校体育館自動火災報知設備更新工事、こちらの見積りによります計上としております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 片岡教育指導課長。

○教育指導課長（片岡理一君） 同じく説明の欄次の3 中学校情報教育関係経費13万円の増額につきましては、小学校費と同じようにオンライン学習における授業目的公衆送信補償金として生徒1人当たり1月15円の消費税、特別支援学級の生徒分につきましてはその半額とし、9月から7か月分の積算によるものとなっております。なお、小学校費でも触れたとおり玉里学園義務教育学校後期課程の分は小学校費に含めております。

続いては、2目教育振興費となります。補正額は25万円の減額をお願いするものとなりますが、この内容につきましては、説明の欄2 就学援助費、19節扶助費のうち準要保護児童生徒就学援助費10万円の増額は、対象となる生徒数の増加を見込んだことによるものとなりまして、その下特別支援教育就学奨励費35万円の減額につきましては、歳入でも触れておりますが、支給対象見込人数の減少等を見込んだことによるものとなっております。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） 続きまして、その下の表、同じく4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、29ページ上段の説明欄2 事業幼稚園運営経費の財源内訳補正につきましては、歳入でも触れましたが施設型給付費管外受託分として27万7,000円を充当し、一般財源27万7,000円を補正減するものでございます。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長島教育企画課長。

○教育企画課長（長島正昭君） 次の説明欄3 幼稚園施設管理費につきましては、127万6,000円の補正増をお願いするものでございます。内容といたしましては、14節工事請負費、園舎改修工事として元気っ子幼稚園の園舎テラス・ポーチ部分の鉄骨塗装剥離工事の見積積算による計上といたしております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 笹目生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹目浩之君） 生涯学習課所管の説明となります。

続きまして、同じく5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄2社会教育総務事務費につきまして305万4,000円の補正増をお願いするものです。内容としましては、18節負担金補助及び交付金、各公民館整備費補助金305万4,000円の増額、飯前区、花野井区、張星区公民館の改修に伴う補助金となります。内訳につきましては、飯前区が改修としまして7万4,800円、花野井区が改修といたしまして14万3,000円、張星区が大規模改修といたしまして283万6,042円の増額となります。

続きまして、同じく説明欄3社会教育活動総合事業につきまして50万円の補正減をお願いするものです。内容としましては、18節負担金補助及び交付金、おみたま和太鼓フェスタ実行委員会補助金50万円の減額。毎年開催しておりますおみたま和太鼓フェスタにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したことによる減額となります。

続きまして、同じく2目公民館費、説明欄5羽鳥公民館施設維持管理費につきまして31万4,000円の補正増をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、修繕料として羽鳥公民館の施設予約システム31万4,000円の増額、羽鳥公民館の平日夜間及び日曜日の施設利用時の開閉について令和4年度当初から新予約システムまちかぎりモートを導入するに当たり、本年度中にシステムに対応するための入口ドア鍵修繕の増額となります。

続きまして、同じく説明欄7農村女性の家施設維持管理費につきまして、35万8,000円の補正増をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、修繕料として農村女性の家の施設予約システム35万8,000円の増額。羽鳥公民館同様、令和4年度当初から新予約システムまちかぎりモートを導入するに当たり、本年度中にシステムに対応するための入口ドア鍵修繕の増額となります。

続きまして、同じく説明欄8農村環境改善センター施設維持管理費につきまして186万7,000円の補正増をお願いするものです。内容としましては、10節需用費、修繕料として2つございます。1つ目が、農村環境改善センター漏水修繕工事129万8,000円の増額。多目的ホール及び2階の雨漏りを修繕する防水工事となります。2つ目が、農村環境改善センター多目的ホール照明修繕工事56万9,000円の増額。多目的ホールの天井照明4基が消灯しているためLED球への交換工事となります。

30ページをお開き願います。

続きまして、同じく3目図書館資料館費、説明欄1図書館運営費につきまして21万7,000円の補正減をお願いするものです。内容としましては、13節使用料及び賃借料、システム借上料として契約更新に伴う入札残金20万9,000円の減額。18節負担金補助及び交付金、県図

書館協会負担金8,000円の減額。本年度の総会により負担金が減額になったための減額になります。

続きまして、同じく説明欄2小川図書館資料館維持管理費につきまして30万5,000円の補正増をお願いするものです。内容としましては、10節需用費修繕料として2つございます。1つ目が小川図書館資料館漏水修繕工事25万2,000円の増額。事務室裏口付近の天井に雨漏りが生じているための修繕工事です。2つ目が小川図書館消防機器修繕工事7万5,000円の増額。図書館閲覧室の誘導灯1か所が消防点検により故障の指摘を受けたための交換工事です。同じく12節委託料、冷暖房保守管理委託料2万2,000円の減額。委託料確定による余剰額の減額となります。

続きまして、同じく4目やすらぎの里運営費、説明欄2やすらぎの里施設維持管理費につきまして7万8,000円の補正増をお願いするものです。内容としましては、10節需用費修繕料として茶道棟のふすま張替費用7万8,000円の増額。茶道棟のふすま6枚に損傷が見られるための修繕費となります。

続きまして、同じく5目生涯学習センター費、説明欄1生涯学習センター施設維持管理費につきまして84万3,000円の補正増をお願いするものです。内容としましては、生涯学習センター南側のり面樹木伐採委託料として84万3,000円の増額。生涯学習センター南側のり面の樹木の葉っぱが落葉しのり面下にあります民家に影響を及ぼしており、住人からの要望により樹木の伐採をする費用となります。

以上で生涯学習課所管の予算について説明を終わります。

○委員長（木村喜一君） 佐川スポーツ推進課長。

○スポーツ推進課長（佐川 光君） 続きましてスポーツ推進課所管の歳出について説明させていただきます。

同じく30ページの下段になります。

6項保健体育費、1目保健体育総務費に238万9,000円の補正減をお願いするものでございます。説明の欄2保健体育事務費に7万5,000円の減額をお願いするものとなります。8節旅費になりまして、ページ変わりました31ページをお願いいたします。

内容につきましては、費用弁償3万9,000円、修繕費3万6,000円を減額するものでございます。どちらも新型コロナウイルス感染症の影響で予定しておりました研修の中止に伴い減額をするものでございます。同じく説明欄3体育振興活動経費に、231万4,000円補正減をお願いするものでございます。

7節報償費につきまして107万円の減額をお願いするものでございます。内容につきましては、スポーツ教室等講師謝金8万8,000円の減額。体育行事表彰参加賞98万2,000円の減額でございます。

次に、12節委託料につきまして121万7,000円の減額をお願いするものとなります。内容につきましては、体育競技記録集計委託料97万4,000円の減額。煙火打上げ委託料3万2,000円の減額。バス運転業務委託料5万2,000円の減額。警備委託料15万9,000円の減額でございます。

続きまして、13節使用料及び賃借料について2万7,000円の減額をお願いするものでございます。こちらはAED借上料の減額でございます。いずれも新型コロナウイルス感染症の影響で予定しておりましたスポレクデーや市民駅伝大会など体育行事の中止に伴い減額をするものでございます。

スポーツ推進課所管の歳出予算の説明につきましては以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 菅澤教育指導課参事。

○教育指導課参事（菅澤和則君） 同ページ目3共同調理場費について教育指導課給食係のほうよりご説明させていただきます。

説明の2小美玉市共同調理場運営経費についてですが、37万8,000円の増を要求するものでございます。内訳としましては、需用費修繕料、調理場内の水漏れ等による修繕、自動消毒器等の交換等に要する費用であります。

続きまして、説明の3小美玉市共同調理場施設維持管理費について32万2,000円の増を要求するものでございます。同じく10番需用費の修繕料でございますが、こちらはセンターの外にある蓄熱式蒸気発生器等の備品の交換、または電磁弁等の交換等、事務所内にある更衣室等の修繕ドア交換によるものでございます。合わせて32万2,000円の増を要求するものでございます。

議案第100号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）、文教福祉常任委員会所管においての補正予算説明は以上となります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

香取委員。

○2番（香取憲一君） よろしくお願いたします。

私のほうから2点ほど質問させていただきます。

まず19ページなんですけれども、出産祝い金のほうです。子ども課さん担当のほうで、これ当初予算で少し少なめに見積もっておいて実際にこれ多めに確定されたのでこれは補正で対応するというふうにして理解してよろしいのかということと、今現時点での出産数という分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○委員長（木村喜一君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） 当初予算におきましての出産祝い金につきましては、予算上250名程度で予算計上されておりました。今年度実績におきましては、昨年度末からの方が20名おりまして、4月以降の方が9月末までで165名、合わせて185名いらっしゃいます。11月末現在におきましては昨年度末からの20名を合わせまして現在220名となっているところでございます。今年度9月まで165名の方が出産祝い金を受給しているところでございまして、昨年度につきましては300名を切っていたところなんです、今年度9月までで165名ということで300名近くになるのかなというところもありましたので、予算の不足にならないよう補正をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 出生数が多くなるということは非常に素晴らしいことだと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

2点と言いましたので、2点目なのですが、21ページ四季健康館、健康増進課さんのほうです。工事請負費990万7,000円、先ほど説明を関口参事のほうからいただきました。これ財源一般財源なんですけれども、確かコロナウイルスの対策の国からの補助金でいろいろ四季健康館も含めていろいろな修繕も補助を活かしてできたと思うんですが、そのときに補助金を使ってなかなかちょっとどうなんでしょう。間に合わなかったのかなという思いでちょっと質問なんですけれども。

○委員長（木村喜一君） 関口健康増進課参事。

○健康増進課参事（関口 茂君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

今回の社会福祉協議会事務室系統の空調機ですが、こちら今年の夏、急に圧縮機が故障してしまいまして利用できなくなってしまったというのが現状でございまして、当初から調子が悪いというのであれば当初からコロナのほうの事業で予算のほうをお願いしたところでございますけれども、こちらに関してはそのとき全然異常がなかったという状況でしたので、

今回一般財源でのお願いをしたところでございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 了解しました。私のほうは以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑ございませんか。植木委員。

○7番（植木弘子君） すみません。

お疲れさまです。よろしく申し上げます。

まず10ページになります。歳入のほうで県支出金、支出のほうにも絡んできますけれども、県支出金ということで助産施設利用見込増によるという説明がありました。支出のほうと絡んで乳幼児が増える見込みということで出されているんですけども、その件についてもう少しどういった根拠というかその辺どういう形で算出されたのかお答えいただきたいと思えますので申し上げます。

○委員長（木村喜一君） 大山子ども課長。

○子ども課長（大山伸一君） 植木議員のご質問にお答えいたします。

今回この助産施設の利用につきましては、今後1名が見込まれているところでございます。歳出につきましては3名ほど計上させていただいているところなんです、その辺につきましては今後不足とならないよう3名程度見込ませていただいているところでございます。これにつきましては、歳入につきまして国庫が2分の1、県の負担が2分の1ということで一般財源が出ないということから、そういった方が今後助産施設を利用される方が増えたときでも対応できるように3名程度ということで計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 分かりました。そういった準備というのはしっかりと、小美玉市でもお子さんが1人でも生んでいただけるような形で、準備はそのような形で整えていただきたいと思えますので、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に26ページの教育費、事務局費ということで、職員給与費になってしまっていて大変申し訳ないんですけども、この報酬の部分のパートタイム会計年度任用職員報酬というのが551万4,000円という形で減額にされていますので、この点について詳しくご説明いただきたいと思えますのでお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） ちょっと人の流れというか、その辺は総務じゃないとやはり分からないでしょうか。すみません。

○委員長（木村喜一君） 片岡教育指導課長。

○教育指導課長（片岡理一君） 大変申し訳ございません。こちら人事課所管になっておりまして、詳しいことをご説明することができない状況なんですけれども、当然減額となっておりますので当初見込んでいた人数、さらには報酬の支払額、そういったものの今後の見込額によりましてこのような減額になっているものと思われまして。ちょっと確認した中ではないのですが、すみません、憶測になってしまうんですけれども、教育指導課、学校給食センターにおきましては、調理師そして配膳員について9月から指定管理者制度に伴うそういった会計年度任用職員が減となっております。そういったことも含まれた上で、こういった金額での計上になっているものも予測することができるんですけれども、もしこの詳細が必要であれば人事課に確認を行った上で後ほどご報告とさせていただくようなことでお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 憶測、私もその辺り憶測はさせていただいたんですけれども、こういった任用職員の方たち、人事関係のもので結構計上されておりますので、職種、所管によってはそれぞれのある程度管理というか把握というのが業務上支障ないのかなという部分でちょっとお尋ねさせていただきました。今後もしこうした形で任用職員の皆さんの給与の細かい部分というのが出てくるとは思いますが、管理上でその辺は意識していただければ有難いと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上になります。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） すみません。1点、27ページの小学校施設管理費で公有財産購入費ということで2,317万5,000円ということで計上されていますが、先ほど説明があったんですが、南小学校の隣接というか使っているところの借地を購入したというようなことなのかな。ちょっとその点。それと、これ面積どのくらい購入したのか。それと、坪単価というか、どのくらいで購入したのか。

○委員長（木村喜一君） 長島教育企画課長。

○教育教育課長（長島正昭君） 長島委員のご質問にお答えいたします。



先ほど若干ご説明のほうさせていただきましたが、今回購入を予定しております土地につきましては、小川南小学校の南側にある2筆を予定しているものでございます。こちらは、31年4月に小川南中から南小に学校、グラウンドのほうが変わったわけでございますが、現在の状況を申し上げますと、小川南中時代のテニスコートが南側にあると思いますが、テニスコートの部分に係る2筆の土地を今までは借地のほうさせていただいておりましたが、今回購入ということで進めてくために補正のほうをお願いしたところでございます。2筆合計の面積でございますが、4,068平米でございます。坪単価というお話がありました。補正予算2,317万5,000円補正をお願いしたところでございますので、平米単価で申しますと、それぞれちょっと単価は違うんですが、平均いたしますと平米単価5,700円ちょっとになるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） ありがとうございます。

それと、この南小学校、敷地は現在借地というのはないのかな。このほかには。全部市の所有地ということなのか。それだけもう一度。

○委員長（木村喜一君） 長島教育企画課長。

○教育企画課長（長島正昭君） 小川南小学校につきましての借地ですが、若干借地で一部残っている部分はございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） それについては細かい話ですが、今後の対応というのはどういう形で考えていますか。

○委員長（木村喜一君） 長島教育企画課長。

○教育企画課長（長島正昭君） 借地にしている部分につきましては、今回は購入という形を取らせていただいておりますが、借地が必要というふうな判断をした場合は、今後も借地を継続していくような形になるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 長島委員。

○11番（長島幸男君） はい、以上です。

○委員長（木村喜一君） ここで2時50分まで暫時休憩といたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長（木村喜一君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔「はい、委員長」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） 片岡教育指導課長。

○教育指導課長（片岡理一君） 先ほど植木委員よりちょうだいしましたご質問の中で、資料26ページの学校教育に要する職員給与費、パートタイム会計年度任用職員の報酬の減額につきまして、人事課より確認がとれましたのでご説明をしたいと思います。

こちらの減額につきましては、当初予算におきましては会計年度任用職員の勤務日数でございますが、こちら最大の日数での予算計上を行っておりました。今回の補正につきましては、この日数について年度末までの実際の勤務日数を見込むことによりまして、その当初予算との差額ということでこちらの計上となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） 調べていただいて申し訳ありません、お手数おかけしました。これ給食センターに限らずということの理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（木村喜一君） 片岡教育指導課長。

○教育指導課長（片岡理一君） 先ほど私は憶測で給食センターの職員ということでお話をしてしまったんですけれども、全く的を外していないような説明となりましたことをおわび申し上げます。

こちらにつきましては、TT（ティーム・ティーチング）講師、生活介助員、スクールソーシャルワーカーなど、そういった所管で配置をしている会計年度任用職員の報酬に対する減額ということになっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、分かりました。

私も給食センターの方たちの分になってしまうのかなと理解しておりましたので、詳細にご説明いただきましてありがとうございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

小川委員。

○14番（小川賢治君） 29ページの公民館費なんですが、農村環境改善センターの施設維持管理費ということで修繕の対応をしていただきましてありがとうございました。防水や雨漏りが129万と、それから照明が今度はLEDになるというようなことで56万9,000円、議決いただいて工事完了の見込みはどのようなか、ちょっとお尋ねします。よろしくお願ひします。

○委員長（木村喜一君） 笹目生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹目浩之君） では、小川委員のご質問にお答えいたします。

農村環境改善センターの工事費、2つございますが、1つ目、漏水修繕工事129万8,000円、及びホールの照明修繕工事56万9,000円に関しましては、入札案件とはならず随意契約とする方向で進めたいと思っておりますので、はっきりした時期はまだちょっとお示しできませんが、年度内終了ということでご了解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（木村喜一君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。

年度内完了ということで、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第100号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）となる所管事項を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第101号 令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） それでは、議案第101号 令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明をいたします。

最初に、表紙の裏面をお開き願います。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億3,237万7,000円とするものでございます。

続きまして、3ページをお開き願います。

最初に、歳入の補正についてご説明いたします。

5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、2節特別交付金126万9,000円の補正増でございますが、歳出におきまして、傷病手当金126万9,000円の補正増を予定しておりまして、全額県からの交付金により措置されることから、増額をお願いするものでございます。

次に、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、3節職員給与費等繰入金4万2,000円の補正減でございますが、一般会計補正予算の歳出でもお願いさせていただきましたが、職員手当等の調整に伴う減により、減額をお願いするものでございます。

4ページをお開き願います。

続きまして、歳出の補正についてご説明いたします。

1款総務費、3項1目運営協議会費、説明欄1の運営協議会経費でございますが、臨時の運営協議会開催等による委員報酬の4万3,000円の増及び茨城県国保運営協議会研修の中止による旅費の4万3,000円の減が同額でございますため、運営協議会経費の増減はございませんが、それぞれの節について補正をお願いするものでございます。

5ページをお開き願います。

2款保険給付金、6項1目傷病手当金、説明欄1の傷病手当金126万9,000円の補正増でございますが、この傷病手当金は国民健康保険の被保険者のうち、給与等の支払いを受けて

いる被用者が新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日、4日目から労務に服することができなかった期間、最長1年6か月のうち、労務に就くことを予定していた日数について支払われる手当金でございます。現在まだ申請はございませんが、被保険者の方から問い合わせが数件ございましたことから、今後の支払いに対応しますため、保険者数より推測した額を増額させていただくものでございます。

なお、歳出でもご説明させていただきましたが、この傷病手当金は全額県からの交付金で措置されるものでございます。

以上で、令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第101号 令和3年度小美玉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第104号 令和3年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議題といたします。

執行部より説明を求めます。

太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 議案第104号 令和3年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

1枚目をお開き願います。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ600万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億3,474万2,000円とするものでございます。

4ページをごらんください。

歳入についてご説明いたします。

まず、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分でございますが、45万2,000円の補正増をお願いするものでございます。これは歳出の介護サービス経費の増額に伴うものでございます。

その下、2項国庫補助金、1目調整交付金、1節現年度分ですが、54万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

これは歳出の介護保険災害臨時特例補助事業の増額に伴います24万円の増及び介護予防日常生活支援サービス事業と介護予防ケアマネジメント事業の実績増によります30万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

同じく2目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業、1節現年度分ですが、133万3,000円の補正増をお願いいたします。こちらも介護予防日常生活支援サービス事業と介護予防ケアマネジメント事業の実績増によるものです。

その下、3目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外、1節現年度分ですが、44万円の補正減をお願いします。こちらは包括的支援事業に要する職員給与費の減額に伴うものです。

その下、7目介護保険災害臨時特例補助金、1節介護保険災害臨時特例補助金でございますが、こちらは東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する国の財政支援でございまして、今年度の実績見込みによりまして11万2,000円の補正増をお願いするものです。

続きまして、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節現

年度分ですが、国庫負担金同様、介護サービス経費の増額に伴います61万1,000円の補正増をお願いするものです。

同じく2目地域支援事業支援交付金、1節現年度分ですが、180万円の補正増をお願いします。

国庫補助金同様に、介護予防日常生活支援サービス事業及び介護予防ケアマネジメント事業の経費増額によるものでございます。

次に、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分でございますが、28万3,000円の補正増をお願いいたします。こちらも介護サービス経費増額に伴う増額でございます。

その下、2項県補助金、1目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業、1節現年度分でございますが、国庫補助金と同様に83万4,000円の補正増をお願いいたします。

次の2目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外、1節現年度分でございますが、こちらも国庫補助金同様に人件費の減額に伴います22万3,000円の補正減をお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

こちらは一般会計繰出金から充当されるものでして、まず、7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、1節現年度分が28万3,000円の補正増、同じく2目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業、1節現年度分が83万4,000円の補正増、その下、3目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外、1節現年度分が22万3,000円の補正減。

5目その他一般会計繰入金、1節事務費繰入金が20万円の補正減となり、差し引き69万4,000円の補正増をお願いするものでございます。こちらは一般会計補正予算歳出の繰出金と同額となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

6ページをごらんいただきたいと思います。

6ページ中段でございます。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス等諸費、説明欄1介護サービス経費ですが、226万4,000円の補正増をお願いするものです。こちらは件数は昨年度と余り変わらない状況ですが、1件当たりの金額が増えていることから、居宅介護福祉用具購入費負担金で44万3,000円の補正増、また申請件数の増加によりまして、居宅介護住宅改修費負担金が182万1,000円の補正増をお願いするものでござい

ます。

その下、3款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費、説明欄2になります、介護予防生活支援サービス事業といたしまして459万2,000円の補正増をお願いいたします。

内容といたしまして、介護予防目的の通所介護の利用件数が増加したことによりまして、審査支払手数料が1万2,000円の補正増、また介護予防生活支援サービス事業を提供いたします事業所への介護報酬費として、市が負担いたします負担金458万円の補正増になります。

7ページをお願いいたします。

同じく2目介護予防ケアマネジメント事業費、説明欄1、介護予防ケアマネジメント事業でございますが、167万4,000円の補正増をお願いいたします。理由といたしまして、介護予防目的の通所介護の利用件数が増加したことに伴います居宅介護支援事業所所属の介護支援専門員（ケアマネジャー）への計画作成委託が増加していることによる増額でございます。

一番下の欄、4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金、説明欄1、基金積立金でございますが、介護給付費準備基金積立金といたしまして192万7,000円の補正減をお願いするものでございます。こちらは歳入歳出調整によります減額でございます。

8ページをお願いいたします。

5款諸支出金、3項介護保険災害臨時特例支出金、1目介護保険災害臨時特例支出金、説明欄1、介護保険災害臨時特例補助事業でございますが、令和3年度の支出見込みから35万2,000円の補正増をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

香取委員。

○2番（香取憲一君） よろしく申し上げます。私のほうから2点質問させていただきます。

1点目につきましては、4ページ、地域支援事業交付金の中で、介護予防日常生活総合支援事業以外のところで人件費が減額というご説明いただきましたが、その理由というのはどういうあれで人件費が減額になったのか、分かる範囲で結構ですので教えてください。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。



○介護福祉課長（太田由美江君） 香取委員のご質問にお答えいたします。

こちらの人件費でございますが、実は会計年度任用職員の方の募集をかけているところですが、残念ながら応募がございませんで、当初予算でお一人の人件費を計上しているところですが、これまで採用がなかったということもございまして、その部分の人件費のほうが減額ということでさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） ありがとうございます。

本当は1人、会計年度でも増員して1人でも多くということだと思っておりますが、今、現場の状況というのはいかがなものなんでしょうか。概略で結構ですので。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 地域包括支援センターの現状でございますが、今回補正をさせていただいておりますけれども、介護予防の利用者が増えておりますところから、地域包括支援センターの職員がケアプランを立てるケースが今年特に増えておりまして、職員でなかなか対応できない部分もございますので、地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーの皆様にご協力いただきながら、今回そちらのマネジメントの委託料を補正増させていただいているところですが、そういった形で市民の皆様にご迷惑がかからないように、早急にサービスが入られますようにということでやっておる状態でございます。

よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） 了解しました。

少しでも効率よくいけるように願っております。よろしく申し上げます。

2点目なんですけど、6ページ、居宅介護住宅改修費と福祉用具購入費等という項目があるんですけど、ちょっと教えていただきたいんですけど、この住宅の改修や、例えば介護状態になってしまって、必要な福祉の購入を業者というか、これは実際に使用する方が業者さんを自分で選んで、その中で補助をするというような形でよろしいんでしょうか。それとも何か、業者が決まっていて、ここからこういうふうに、専門に調達してくださいというふうな、ちょっとそこが分からなかったもので、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 香取委員のご質問にお答えいたします。

こちら福祉用具に関しましても、住宅改修にいたしましても、介護度が当然必要でございますので、認定を受けられた方が、直接業者にとということでございますけれども、ケアマネジャーさんを決めていただきまして、ケアマネジャーさんを通じて福祉用具の専門の業者、あるいは住宅改修も、一般のというよりは、こういった介護に長けているような事業所さんなどをお願いをいたしまして、福祉用具ですと上限10万まで、住宅改修ですと上限20万まで、ご自身の負担が1割ということになりますけれども、手続はなるべくご本人に負担がかからないように、ケアマネが代行しております。あと全額20万出すのではなくて、あと全額20万出すのではなくて、自己負担だけいただいて、残りの部分は業者さんが私のほうに請求するといような形で、なるべくご負担のないような方法をもってご利用いただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） どうもありがとうございました。了解しました。

○委員長（木村喜一君） 他に質疑はございませんか。

幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） すいません、香取委員の質問に重複してしまうんですが、先ほど人員の確保、難しいというお話があったかと思うんですが、これはそもそもその確保する前の報酬額が低くて、なかなか人が来ないんじゃないかという話も伺っておるんですが、それについてはいかがですかね。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 幡谷委員のご質問にお答えいたします。

報酬額という点においては、ケアマネジャーに関してはかなり報酬額は、会計年度任用職員さんの中でも高額だとは思いますが、ただ、そう言うのは何ですが、ケアマネジャーを真剣にやろうという方については、1年で終わり、例えば次の年もその職が確保されないと、なかなか動機づけとして応募の動機づけにならないというところもあろうかなと。これはもちろん私の私的な考え方ではございますけれども、そういったこともございまして、正職員でもケアマネジャーはおりますので、正職員のケアマネジャーがこういったケアプランであるとか、そういったお仕事についていただいて継続してやっていただけるという環境がいいのかなと。こちらは個人的な考え方もございますが、そのように考えております。

○委員長（木村喜一君） 幡谷委員。

○9番（幡谷好文君） ありがとうございます。

その地域包括センターの人員の確保が難しく人が少なく、サービスに難航しているという話も伺っております。この介護予防のサービス事業、地域でいろんな新しいサービス事業を展開して考えている事業者もいらっしゃる、なかなかこちらの包括センターのほうの相談窓口が大変な状況だというお話も伺っております。そちらの改善に向けてですが、ご尽力いただければと思いますので、そこのところよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第104号 令和3年度小美玉市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、その他に入ります。

追加で説明がある旨申出がありましたので、執行部より説明をお願いいたします。

太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） あわせて介護福祉課よりご説明案件がございますので、よろしく願いいたします。

紙媒体のほうでお配りいたしております資料1のほうでございます。

石岡地方広域シルバー人材センター所管施設「グリーンパレス石岡」の解体についてご説明をさせていただきます。

資料1をごらんいただきたいと存じます。

初めに、1、概要になります。

令和3年8月31日、石岡地方広域シルバー人材センターから小美玉市長宛て要望書が提出されました。なお、その資料の3枚目になりますが、別添1が要望書でございまして、別表資料1から3が要望書の添付資料となっております。

要望内容でございますが、石岡地方広域シルバー人材センターが所管いたしますグリーンパレス石岡の老朽化が著しいことや、新型コロナウイルス感染症の影響によります経営赤字を理由といたしまして、グリーンパレス石岡の事業を令和3年度末をもって廃止し、令和4年度には建物の解体工事を計画しており、解体工事に当たりましては工事費の一部を石岡市と小美玉市で負担いただきたい旨要望するものでございます。

資料1の2番目、石岡地方広域シルバー人材センターとグリーンパレス石岡についてでございますが、石岡地方広域シルバー人材センターは高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づきまして、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する団体でございます。

資料1の後ろにございます参考資料をごらんいただきたいと存じます。

石岡地方広域シルバー人材センターはおおむね60歳以上の方を対象に、ライフスタイルに合わせた臨時的・短期的な収入を月に10日程度以内、または軽易な業務を週に20時間を超えないことを目安の就業機会を提供するほか、様々な分野での事業、資格取得のための講習会を開催しております。

また、シルバー人材センターの活動は、小美玉市第2次総合計画の重点施策にも位置づけられました高齢者の就労機会の提供と自立への支援に対応しておりまして、高齢者が健康で充実した生活を送るための生きがいづくり支援といたしまして貢献しており、シルバー人材センターは今後の超高齢社会を見据える中で重要な役割を担っていく組織と言えます。

昨年度の活動実績の内容は、以下記載のとおりでございますが、後ほどご確認いただければと存じます。

資料1にお戻りいただきまして、中ほど、グリーンパレス石岡につきましては、本来は同業施設という設置目的で昭和43年度に竣工いたしました。地域のコミュニティの場という側面もございまして、一部、事務組合石岡地区営農研修センター解散後、平成18年4月から石岡地方シルバー人材センターが受託し運営しておりました。しかしながら、築50年以上を経て建物の老朽化が著しく、雨漏りや設備補修等に多額の資金が必要になっている状況であ

ると報告を受けております。

また、建物は石岡広域シルバー人材センターが所有しておりますが、土地は地権者3名の方より計4,013平方メートルの宅地でございますが借り受けております。平成28年度以降はグリーンパレス石岡の利用者減少に伴う収入減によりまして借地料の減額をお願いしていたところですが、コロナ禍の影響を受けた令和2年度にはさらに半額にさせていただくといった対応をしていたと聞いております。

さらに、3、これまでの経過等でございますが、令和3年8月31日に要望書が提出され、10月14日には石岡市高齢福祉課と要望書の内容の確認や、今後のスケジュール等について連絡調整及び協議を行い、引き続き連絡調整を進めていることを確認いたしました。

さらに、11月4日、22日と要望書内容の再確認等、石岡市及び石岡地方広域シルバー人材センターと協議、連絡調整を実施してまいりました。

次に、要望額につきましては、不足する解体工事費用1,500万円のうち小美玉市への要望額は622万2,000円となります。

以上、簡単でございますが、ご説明させていただきました。

今後の予定といたしまして、こちらの要望額につきましては新年度予算について計上してまいりたいと考えております。ご理解賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 説明は終わりました。

ここで何かございますか。

香取委員。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） すいません、1つ教えていただきたいんですが、シルバー人材についてまだ無知なもので、これグリーンパレスは壊してしまうんですけども、シルバー人材センター自体の活動の組織の拠点というのは、これ別にあるということではなかったのでしょうか。

○委員長（木村喜一君） 太田介護福祉課長。

○介護福祉課長（太田由美江君） 香取委員のご質問にお答えいたします。

グリーンパレスのほうは、もちろん別の建物でございまして、会計のほうも別で運営しておりましたんですけども、建物のほうは解体の方向で進んでおりますが、シルバー人材センターの活動は令和4年度以降も引き続き継続というふうになっております。

以上です。

○2番（香取憲一君） 別々の建物ですか。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、次の説明をお願いします。

岡野社会福祉課長。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） 資料2、住民税非課税世帯等に関する臨時特別給付金についてご説明いたします。

国では、令和3年11月17日閣議決定いたしましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、コロナ感染症の影響による厳しい状況にある方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられることが重要としており、現在開催されております臨時国会においてこの補正予算案について協議されており、年内成立を目指しているところでございます。

初めに、事業の概要でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金をプッシュ型で給付されることとされております。

対象者でございますが、1つ目が、基準日の令和3年12月10日において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯、2つ目が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、非課税世帯と同様な状況にあると認められる世帯として家計急変世帯となっております。給付額は1世帯当たり10万円で、全額国庫負担となっております。

実施主体は市町村で、給付の時期については、準備が整った市町村からできるだけ速やかに開始することとされております。

次に、国庫補助金の概要でございますが、事業費分として1世帯当たり10万円の支給額及び事務費分として、本給付金の給付事務のために必要な経費の10分の10を国が補助することとなっております。

2ページ目をごらんください。

国から示されております当面のスケジュールでございますが、12月3日に制度の案の説明があり、12月上旬に予算措置を伴わない準備作業を開始、12月中には国の補正予算が成立し、支給要領や補助金の交付要綱、実務のQ&Aなどが発出される予定となっております。

1月以降、本事業に関する予算の補正予算を上程し、補正予算が議決された場合、速やかに予算を伴う準備作業を実施し、事業を開始するというイメージとなっております。

また、年明け以降に補助金申請・交付決定等の業務を国・地方自治体間で実施する予定となっております。

参考として、現在の案の段階で推計しました所要見込み額について記載させていただいております。

本事業に関する予算要求につきましては、国からは自治体の実情に応じ、12月定例での追加処理や専決処分など考えられるとありますが、国からの具体的な内容については今後通知が来ることになり、本定例会には間に合わないため専決処分により対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたしますとともに、本日説明をさせていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 説明が終わりました。

これに関し何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようでしたら、さらにその他、執行部から、また委員のほうからは何かございますか。

羽鳥教育長。

○教育長（羽鳥文雄君） 教育委員会から2点報告があります。

まず1点目なんですけれども、先日、議会で香取委員よりご質問いただいた中学校部活動の件ですけれども、事故後1年以上経過しまして、この間、当該中学校の校長が変わり、そして教育長も変わりました。変わった後でも、やはりこの問題は、学校が安定した状態でも危機管理意識を持って継続して取り組まなければならない問題だなど思っております。

そこで、事故後から現在までの子供の状況であるとか、また、外部から指導者を入れて指導に当たっていただいているんですが、この活用状況であるとか、また子供の訴えとか、悩みとか、そういった取り上げ方とか、そのあたりを担当の八木理事から説明していただきますので、よろしく願いします。

○委員長（木村喜一君） 八木理事。

○理事（八木 健君） それでは、今回の部活動の事故につきまして詳細について説明させていただきます。

5点に分けてお話しさせていただきたいと思います。

まず1点目の、けがをしたお子さんとけがをさせたボランティアで協力していた

だいた外部の指導者のお子さんの当人同士の関係性についてですが、この2人のお子さんにつきましては、同じ学年、同じ部活動に所属しているため、お子さんの2人の関係につきまして、さらには同じ学年の生徒との人間関係等が大変心配されておりました。教育委員会では、心理的なケアを図るためにスクールカウンセラー派遣の準備などをするとともに、学校にはいじめ等につながるような生徒の人間関係について注視すること、定期的に2人のお子さんと面談を行い状況を確認するよう指導するとともに、学校との情報を共有してまいりました。

事故後1年余りが経過いたしますが、2人のお子さんの中でトラブルもなく、同級生、同じ部活に所属する仲間と心をつなげて活動しております。特に心配されることは現在確認されておりません。

2点目の事故後の剣道部の状況について説明させていただきます。

事故後の剣道部の状況につきましては、事故直後は生徒の中に部活動に参加したくないなど精神的に不安定な様子が見られる生徒がおりましたが、担任、顧問教諭等を中心として多くの教職員で面談等を通して心のケアを行い、精神的な安定を図る取組を進めてまいりました。

現在は、事故前の状況を取り戻しまして、顧問教諭とともに部員全員、共通の目標に向かって毎日の部活動に取り組んでおります。

また、剣道部の保護者の方々にも部活動保護者会で事故後の指導体制について説明を行い、ご理解をいただき、保護者の方からも部活動運営について現在協力をいただいております。10月には3年生の生徒・保護者から剣道部に関して部旗を卒業記念品として頂いたとの報告を受けております。

剣道部以外の部活動につきましては、外部から協力いただいている指導者が配置されている部活動については、事前に顧問と指導者で練習方法等について打合せを行い、指導するなど、指導に協力いただいている方と生徒が良好な関係を築きながら、現在部活動が行われております。

3点目でございます。外部からの指導に協力していただいている指導者の活動の様子につきましてご説明させていただきます。

香取委員のご質問で教育長が答弁いたしましたように、事故後、外部から指導に協力いただく方には事前に校長、顧問教諭と面談を行い、学校教育目標、部活動運営方針について理解、同意して協力いただいております。活動状況については、管理職が日常的に確認を現在



もしております。必要がある場合には、指導者の方の支援、指導等のほうも行っております。

教育委員会としましては、事故の再発防止に向けて、外部から協力いただいている指導者の方を対象にコンプライアンス研修のほうを開催いたしました。今年度はコロナ禍の影響で書面開催となってしまいました。また、活動状況について、市の部活動検討委員会で情報共有を図りながら、事故防止に向けて取組を継続しております。

今年度は、市全体で23名の方に外部からの指導者として協力していただいておりますが、改善を必要とする指導等について、学校のほうから報告は受けておらず、各学校の教育目標、部活動運営方針に沿った指導を現在もいただいている状況でございます。

続きまして、4点目でございます。生徒の部活動に対する悩みや訴えがあった場合の対応につきまして説明させていただきます。

部活動に所属する生徒の悩みへの対応につきましては、多感な時期の子供たちであることから、部活動内の人間関係、外部から指導していただいている指導者の方との人間関係等で悩む生徒がいることも考えられます。顧問の日常的な観察から変化が見られる生徒については面談等で寄り添い、解決を図る取組を助言・支援するとともに、顧問だけでは発見できない悩み等については、担任、養護教諭等、学校の教職員全員で発見に努め、支援を図ってまいりたいと考えております。

生徒からの訴えにつきましては、その訴えを顧問教諭が受け止め、事実確認を行い、解決に向けた取組を進めるとともに、重大な訴えであると判断される場合は管理職を中心とした組織で改善策を考え取組を進めてまいりたいと考えております。

なお、重大な訴えと考えられる事案については、教育委員会も学校と連携し解決・改善に向けた取組、指導、支援のほうをしてまいりたいと考えております。

最後になりますが、5点目として事故を風化させない取組ということについてお話しさせていただきます。

教育委員会では、今年2月に小美玉市部活動の在り方に関する活動方針の見直しを行い、外部から指導者として協力していただく方の活用を含め、部活動の指導・運営に係る体制の構築について改訂を行いました。今後さらに、外部から指導者として部活動に協力いただく方々に対して、指導者としての資質の向上と指導力の向上を図っていただくためのコンプライアンス委員会の実施、部活動において外部から指導者として協力いただいている方の事故につきまして、学校から教育委員会への報告の義務づけ等について改訂のほうを進めてまいりたいと考えております。

事故につきましては、学校、教育委員会で事故原因の究明を行い、事故解決に向けた対応を進めるとともに、必要である場合には教育委員会から指導を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 以上で説明が終わりました。

ただいまのについて、委員のほうから何かございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようでしたら、ちょっと私のほうから一つ。

我々、繰り返し詳細に説明いただいていたかと思うんですけれども、私的には個人的に来てくれているボランティアというふうに聞いていましたけれども、新聞報道や何かでは外部指導者というふうだったと思うんですけれども、学校や教育委員会としてはいずれの扱いのほうが真意であるというふうにお考えなのか、これちょっと確認しておきたいなと思いました。

八木理事。

○理事（八木 健君） こちらにつきましては、事故当初、校長がその保護者の方が協力いただいているということを十分に認識しておらず、顧問の裁量で入っていったというような経緯がございました。こちらにつきましては教育委員会としましては、保護者という状況もありまして、ボランティアとして部活動に協力していただいた方というふうを確認しております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 分かりました。

ほかにございますか。

委員のほうから、今の件のことでなくても、何かこの運営に関してございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、ほかにございますか。羽鳥教育長。

○教育長（羽鳥文雄君） 報告二つと申し上げましたが、もう一つ、ヤングケアラーの件ご報告させていただいてよろしいですか。

○委員長（木村喜一君） はい。

○教育長（羽鳥文雄君） ヤングケアラーの件なんですけど、実は5月に市内調査を行って、15名が該当する子供がいるということを報告させていただきましたが、その後、先月ですが、

11月にその再調査をしましたので、そのご報告と、それから今後の対応について、八木理事のほうから説明いたします。

よろしく申し上げます。

○委員長（木村喜一君） 八木理事。

○理事（八木 健君） それでは、ヤングケアラーにつきましてご説明させていただきます。

まず、11月に市内小学校4年生から中学校3年生を対象に、タブレット端末を活用し、「生活に関するアンケート」という名称でヤングケアラーについての調査のほうを実施いたしました。

調査は55の質問から構成し、その中の質問「あなた自身はヤングケアラーに当てはまると思えますか」という質問に対しまして、当てはまると回答した児童生徒は小学4年生15名、5年生13名、6年生12名、中学校1年生15名、2年生11名、3年生16名、合計82名でございました。この合計数の中にはヤングケアラーの定義の理解が不十分で、いわゆるお手伝いや家族の中での仕事の分担から、自分がヤングケアラーに当てはまると回答した児童が含まれている可能性もあります。

2点目としまして、この82名の児童生徒への対応についてですが、82名の児童生徒に対しましては各学校と回答状況のほうを共有しております。教育委員会では、各学校に回答した児童生徒の出欠状況、生活状況、学習の様子などの日常的な確認を充実するとともに、必要があれば校長を中心とした組織で判断、対応するように指導しております。

あわせて、子供自身から悩みを相談できる文部科学省が設置しております24時間こどもSOSダイヤル等の相談機関の周知に努め、子供が悩みを相談できる対応の充実のほうを進めてまいりたいと思います。

教育委員会としましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、福祉、介護、医療等といった様々な分野の関係機関と迅速な連携が図れるよう準備を進め、早期発見・早期対応の充実を図ってまいりたいと考えております。

最後に、児童生徒のヤングケアラーの認知度についてでございます。

調査対象児童生徒2,276名のうち、「ヤングケアラーについて知っているか」の質問に、知っていると回答した児童生徒は164名、7.2%でございました。

国では、中高生の認知度を5割にすることを目標に掲げ、来年度から3年間を集中取組期間として、ヤングケアラーの社会認知度の向上に取り組むとしております。

本市各学校でもヤングケアラーについて児童生徒の理解が促進されるよう、今後、取組の

ほうを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） これについて何か質問ございませんか。

私のほうからよろしいですかね。

先ほど55の質問に対して82名の児童生徒さんがいらっしゃるということで、このアンケートの手法なんですけれども、これは本市独自に作ったひな形なのか、それとも国や県のほうからそういうのが送られてきたのか、その辺教えてもらっていいですか。

八木理事長。

○理事（八木 健君） こちらにつきましては、既に横浜市のほうで実際取り組んでいる事例のほう公表されておりました、そちらのアンケートを基にしながら、子供たちの実態に合わせて設問のほうを少し変えて、タブレット端末を使って実施いたしました。

○委員長（木村喜一君） はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（木村喜一君） ないようですので、ほかにございませんか。植木委員。

○7番（植木弘子君） まず、1つは要望になります。11月に小児慢性特例疾患の種類が追加されていると思いますが、小美玉市におきましては難病と小児疾病に対しまして見舞金というのが給付されております。初めに、大人の方も2万円、その小児疾病に関しましても2万円ということで始まっていたんですけれども、その後、途中で、小児難病疾病に関しましては見舞金1万円という形になってしまっておりまして、何回も要望させていただいていることなんですけれども、大人と子供とで見舞金の額が違うということに対しての理由がどうしても納得できない部分がありますので、ぜひ来年度からは、その辺やはりしっかりと大人、子供関係なく、病気で苦しんでいる方たちに対しての見舞金ということで2万円の給付ということを、これ要望させていただきます。

あと、もう一つになりますが、今日午前中、2つの小中学校見学させていただきまして、タブレット、パソコン等を本当にフルに活用した教育の現場というのを見させていただきました。ありがとうございます。実際に登校している児童生徒の皆さんは、多少格差はありますが、特に中学生などはちょっと分らないことがあると、周りのお友達に聞いて速やかに授業が進められているということを確認できて、ちょっと安心したんですけれども、実際に不登校の皆さんに関しましては、このリモートは各自タブレットというのが取入れられてき

ておりますので、ただそのまま授業を流すというわけにはいかないと思うんですね、その不登校の方の状況に応じてではあります。しかし、すごく学校と不登校の児童生徒の方たちにとってのパイプ役になっているのではないかと思いますので、その辺の活用について現在どのように対応しているのか、もしくはこれからどのようにしていこうと考えているのかということについて、ちょっとできる範囲でお答えしていただきたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 八木理事。

○理事（八木 健君） ただいまの植木委員のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、不登校のお子さんたちの事案ですが、オンライン授業を9月の臨時休業期間中に実施いたしました。この際には、不登校のお子さんのお宅にもタブレット端末を届けて、授業に参加できるのであれば、ぜひ参加していただきたいということでお話をしたところ、オンライン授業に不登校のお子さんでも出席していたというような事実のほう为学校から報告されております。

なので、学校には来なくても授業には参加できるという不登校の児童生徒がかなりの人数いるのかなというふうに考えているような状況でございます。

本市では、不登校のお子さんをお持ちの保護者の方、さらにはご本人がタブレット端末を利用してオンライン授業等を受けたいという希望がある場合には、希望の有無にはかかわらず、そのようなお子さんにもタブレット端末のほうをご家庭で活用いただけるように渡しているような状況でございます。

今後、高校のお子さんについても、ドリルパークでありますとか、様々な教材もありますので、そういうものも活用しながら、さらにその回答状況、理解状況については、全て担任のほうで理解の程度が把握できますので、個人の学力の実態に応じた支援等につなげてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 植木委員。

○7番（植木弘子君） はい、分かりました。ありがとうございます。

今の不登校の方もオンラインに参加したということで、かなりの人数ということでしたが、今後、具体的な人数の把握等々、個人個人へ対応となると思いますが、今八木理事のほうからご説明があったような形で、せっかくな武器が入手できておりますので、しっかりとした活用で、誰一人取り残さないという教育現場であり続けていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

以上となります。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） すいません、遅い時間に申し訳ありません。

私、1点だけなんですけど、去年の秋にも行われたんですが、小美玉市の医療センター、今年春に新しくオープンしまして、会議の正式な名前はちょっと思い出せないんですが、経営に対する委員会が開かれたというふうに聞いたんですけども、その委員会の内容が、新しく医療センターがオープンして最初の委員会だったと思うんですけども、概略で結構ですので、会議の様子だとか、特にポイントとなった会議の要点とか、もしありましたら教えていただきたいんですけども。

○委員長（木村喜一君） 重藤医療保険課長。

○医療保険課長（重藤辰雄君） このたびの10月28日に開催されました委員会でございますが、こちらの委員会につきましては、経営状態につきまして公認会計士の診断を毎年いただいております、その公認会計士より経営状況の報告をいただきました。

その中で、特にコロナ禍ということで診療を控えられるという患者等が多数いるということで、診療収入が減額になってといるというようなご指摘もございました。

今回、この会議を行いました中で、これまでと違ったご指摘や、問題になった点は、その時点では特になかったかと思っております。

○委員長（木村喜一君） 香取委員。

○2番（香取憲一君） はい、了解しました。ありがとうございます。

○委員長（木村喜一君） ほかに何かございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（木村喜一君） なければ、それでは長時間にわたりましたが、おかげさまで本日の協議は全て終了いたしました。

副委員長と交代させていただきます。



### ◎閉会の宣告

○副委員長（長津智之君） お疲れさまでございました。

以上で文教福祉常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 3時50分 閉会